

日 時 平成26年8月6日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	13番 福士幸雄
14番 北山一衛	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

12番 山田 鉦一

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 玉 田 英佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総 務 課 長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	財 政 課 長 鈴 木 正 人
税 務 課 長 佐 藤 寿	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
商工観光課長 幾 田 良 一	都市建築課長 真 土 亨
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 奈良岡 和 保
学校教育課長 山 谷 博 文	黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒石病院 事 務 局 長 沖 野 俊 一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成26年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成26年8月6日(水) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第23号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について
- 第4 報告第24号 平成25年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第5 報告第25号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費精算報告について
- 第6 議案第87号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第7 議案第88号 平成25年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第8 議案第89号 平成25年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第9 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第91号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第92号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第93号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第94号 黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第95号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第96号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第97号 財産の取得について
- 第17 議案第98号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第18 議案第99号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第5号)

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸
次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 佐々木 聖 人
主 事 補 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時09分 開 会

- ◎議長（村上啓二） ただいまから、平成26年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
-

- ◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番大久保朝泰議員、13番福士幸雄議員を指名いたします。

- ◎議長（村上啓二） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から8月25日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

- ◎議長（村上啓二） ここで、市長から議員各位に御挨拶を申し上げたい旨の申し出がありますので、この際登壇を許可いたします。市長。

登 壇

- ◎市長（高樋憲） 本日ここに平成26年第2回市議会定例会の開会に当たりまして、議長のお許しを得ましたので、市長就任に際し、市政運営の所信を申し上げ、議員各位、そして市民の皆様方の深い御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

市政施行60周年の記念の年に、無競争でありましたが、市民の皆様方の温かい御支援をいただき、6人目の市長の重責を担うことになりました。私に寄せられました市民の皆様方の期待の大きさと責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。当市は県内で4番目に市になったところであります。南津軽地域の経済の拠点として栄え、古い街並み、豊かで美しい自然環境、多彩な文化、そしてよき人材など素晴らしいものがたくさんあります。しかし、時代の変化とともに黒石市も他の市町村と同様に、厳しい状況が続いております。このことで少

しずつ市民が自信を失いかけているような感じをいたしております。歴代の市長さんは時代の変化に対応し、黒石の発展を願い、市政運営に御尽力なされました。私はこれを土台として、新たなるスタートを切るにあたり誠心誠意努力し、黒石の創造に努めていきたいと考えております。今あるものを活用し、市民との対話を重視し、情報を共有し、市民一丸となって取り組む市に、そのことが誇れるふるさと黒石に、そして市民みんなが自信と誇りを取り戻す機会になるものと考えております。その先頭に立って努力してまいりますので、議員並びに市民の皆様方の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

私は、今任期中に6次産業プラス1、田園観光産業都市を目指したいと考えております。そのために元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石、この3つの柱を掲げ、処置策を展開してまいります。

まず、元気な黒石では黒石ブランドを確立し、トップセールスに努めるとともに、植物工場の研究、古い街並みを活用した観光客が癒される環境づくり、夏祭りの再検討、空き店舗を活用した元気な街づくり、雇用の場としてのバイオマス産業の育成、市民のスポーツ力の向上などであります。

また、安心な黒石では、雪のない街づくり、子供を産み育てやすい環境づくり、健康寿命アップ、ユニバーサルデザインの街づくりなどであります。

最後に、自立した黒石では、市民参加型の市政、思いやりの心を大切にする人づくり、農業の基盤整備、グリーンツーリズムの産業育成、経営感覚を持った行政運営、地区連絡協議会と一緒に住みサービス向上などに努めてまいります。以上が市政運営を担うに当たっての私の基本的な考え方であります。

「みつばちの 巣ばこに われは耳あてて はるかにもきく 春のおとずれ」御幸公園の蝦夷館に歌碑が建立されている黒石市名誉市民であります秋田雨雀先生の歌であります。これは私が好きな歌でもあります。雨雀先生は黒石の子供たちの書いた文集、みつばちの子を読まれて、強い感銘を受け、みつばちの子に明るい未来を見る思いであったと伝えられております。我々が行わなければいけないことは、今この時代のことを考えるだけでなく、子供たちの時代にも責任を持ち、未来を見据えたものでなければなりません。私はこのことを念頭に置き、公平公正で透明性の高い市政運営を常に心がけ、市民のためではなく市民にとってどうあるべきかを考え、鋭意努力してまいりますので議員各位並びに市民の皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

降 壇

◎議長（村上啓二） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第90回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から、黒石市土地開発公社の事業報告及び決算並びに清算結了を説明する書類の提出及び黒石市観光開発公社、黒石市民財団、以上の二関係団体の経営状況を説明する書類の提出、また、監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（村上啓二） 日程第3 報告第23号から、日程第18 議案第99号まで、合わせて16件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） まず、先ほど表彰されました5名の議員の皆様方、今までの御尽力に心から敬意を表しますとともに、お喜び申し上げる次第であります。これからも市政発展に一層の御尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

さて、今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成26年度黒石市一般会計補正予算」など合わせて16件であります。

報告第23号、処分第17号「平成26年度黒石市一般会計補正予算（第4号）について」は、黒石市立黒石小学校北校舎の改修工事を緊急に行う必要が生じたため、歳出の教育費及び歳入の繰越金にそれぞれ900万円を追加し、予算の総額を162億4,640万9,000円にしたものであります。

報告第24号「平成25年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」は、学校設備改修事業、し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業、街路事業などを繰り越しましたので、報告するものであります。

報告第25号「平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費精算報告について」は、屋上改良事業の継続費の精算について報告するものであります。

議案第87号「平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」、議案第88号「平成25年度黒石市水道事業会計決算認定について」、議案第89号「平成25年度黒石市下水道事業会計決算認定について」までは、いずれも監査委員の審査に付し、その意見を付けて、決算書を提出した次第でございます。

それでは、各決算の概要を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額46億5,170万6,000円に対し、支出額45億7,323万9,000円となっており、当年度の純利益は、7,846万

7,000円であります。

したがって、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度未処理欠損金は、50億9,986万5,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額4億6,018万6,000円に対し、支出額6億298万6,000円となっております。

収入額が支出額に不足する1億4,280万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億5,072万2,000円に対し、支出額6億9,505万9,000円となっており、当年度純利益の5,566万3,000円を当年度未処理分利益剰余金として計上いたしました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2,258万5,000円に対し、支出額2億4,532万6,000円となっており、不足額2億2,274万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億6,625万1,000円に対し、支出額5億5,972万8,000円となっており、当年度純利益は2億652万3,000円であります。

したがって、前年度繰越欠損金48億8,909万6,000円から当年度純利益を差し引いた当年度未処理欠損金は、46億8,257万3,000円となりました。

資本的収入及び支出では、収入額6億6,157万4,000円に対し支出額6億6,157万2,000円となっております。

議案第90号「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、厳しい財政状況が続くものと判断し、市長の給料月額を減額することについて、所要の改正をしようとするものであります。

議案第91号「黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について」は、水防法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第92号「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第93号「黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、青森県屋外広告物条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第94号「黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について」は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第95号「黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」は、乳幼児医療費の現物給付対象者の拡充等を実施するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第96号「黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について」は、ひとり親家庭等医療費の給付についての現物給付方式を実施するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第97号「財産の取得について」は、ロータリ除雪車を買入れしようとするものであります。

議案第98号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、黒石市固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求めるものであります。

議案第99号「平成26年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」は、歳入歳出それぞれ9,738万7,000円を追加し、予算の総額を163億4,379万6,000円としようとするものであります。

歳出は、3款民生費で福祉バスの購入費2,499万6,000円、4款衛生費でし尿・浄化槽汚泥等共同処理事業負担金の追加3,295万6,000円、10款教育費で学校補修等工事費950万5,000円などを計上いたしました。

歳入は、15款財産収入で黒石市土地開発公社資産処分収入641万6,000円、19款雑入で自治総合センター助成金1,000万円、20款市債で3,290万円を追加し、歳入歳出の差額は、18款繰越金4,656万4,000円で調整いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、議案第90号「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、当市の財政は、まだまだ厳しい状況が続くとの判断から、私の給料月額を1日でも早く削減し、市財政の健全化に寄与したいため、先議を御依頼いたしましたものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

この際、日程第9 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、日程第9 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを先議することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第9 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部

を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 提出議案綴りの13ページをお開きください。

議案第90号は、黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。厳しい財政事情が続くものと判断し、市長の給料月額を減額することについて所要の改正をしようとするものでございます。14ページをお開き願います。附則に次の1項を加え、第29項第2条第1項中、市長の給料月額85万円とあるのはこの改正の条例の施行の日から、平成27年3月31日までの間は30%カットの59万5,000円としようとするものでございます。附則としてこの条例は公布の日から施行するものでございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

先ほど上程されました案件のうち、議案第90号を除くほかの案件については、議事の都合により後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（村上啓二） この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、8月7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17・18・19・22・23・
24日の16日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、16日間休会することに決しました。

◎議長（村上啓二） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年8月6日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 福士幸雄